

## 添付 1

ジャパン・リニューアブル・エナジー 株式会社 殿

2017年12月15日

### 「(仮称) 米原風力発電事業 計画段階環境配慮書」意見

〒104-0033 東京都中央区新川 1-16-10 ミトヨビル 2F

公益財団法人 日本自然保護協会

理事長 亀山 章

環境の保全の見地から、下記のように意見を申し上げます。

1) 「配慮書」として、位置・規模等の複数案が示されていない。重大な自然環境への回避・低減をするためにも、その検討内容を示すべきである。

2) 配慮書にも記されている「滋賀県イヌワシ・クマタカ保護指針」など既存資料からも、事業実施想定区域やその周辺は、希少猛禽類イヌワシ・クマタカの生息域に含まれ、風力発電事業が重大な影響をあたえる可能性があるため、事業の立地選定から検討し直すべきである。特にイヌワシは全国的に繁殖成功率が低迷するなか、生息地の開発行為が繁殖阻害を引き起こし絶滅確率を上げることとなるため、生物多様性の保全上、影響を最大限回避すべきである。

3) 事業実施想定区域やその周辺は、サシバ、ハチクマなどタカ類の渡りのルートになっており、稼働時のバードスライクなどの影響が懸念されるため、事業の立地選定から検討し直すべきである。

4) 既存資料の確認種として、希少なコウモリ類が多数あげられており、バットスライクや飛行阻害などの影響が懸念される。事業の立地選定から検討し直すべきである。

5) 既存資料の確認種として、両生類、昆虫類、底生動物でも希少種が多くあげられていることから、事業実施想定区域の周辺水系は豊かな河川環境が残されていることが分かる。カルスト地形の霊仙山から連なる山系の稜線部は、付加帯のチャートなどの堆積岩や火成岩からできているため、表土が薄く一度改変されると植生が復活しにくく土砂流出などの水系への影響が懸念されるため、事業の立地選定から検討し直すべきである。

以上